



新型コロナウイルス感染症対策に係る財政措置

- ▶ **新型コロナウイルスの感染防止対策に躊躇なく取り組むため、地方創生臨時交付金の増額・継続等をはじめとした財政措置をお願いしたい。**

【提案・要望先】 内閣府

1. 提案・要望内容

(1) 地方創生臨時交付金の増額・継続

- 第5波において爆発的な感染拡大の要因となったデルタ株をはじめとした変異株の拡散防止など、今後更なる感染症対策を行うため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額および令和4年度への継続が必要。

(2) 協力要請推進枠交付金・即時対応特定経費交付金の見直し

- 基本的対処方針に基づいて行う感染対策に伴う地方負担軽減のため、まん延防止等重点措置地域における大規模施設等への協力金の地方負担割合(40%)の軽減、即時対応特定経費交付金の対象事業に係る期限撤廃・交付基準の引下げなどの財政措置が必要。

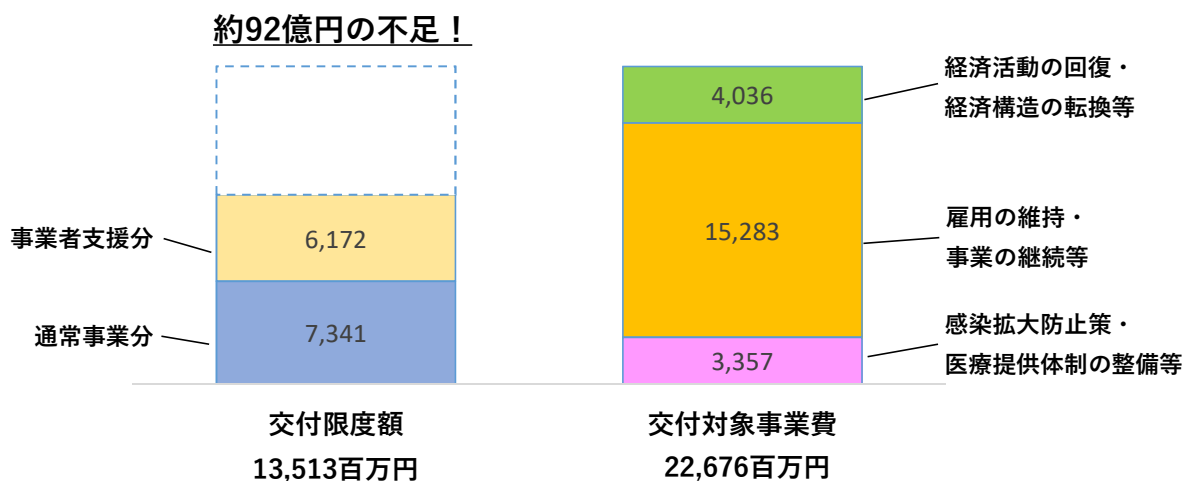
2. 提案・要望の理由

- 新型コロナウイルス感染症第5波においては、感染力の高いデルタ株がこれまでにない爆発的な感染拡大をもたらし、本県も令和3年8月8日にはまん延防止等重点措置を実施すべき区域、8月27日には緊急事態措置区域に追加。
- これに伴い、本県でも飲食店等に対する休業要請等やイベント等の開催制限など、基本的対処方針に基づく感染防止対策を実施。
- 新型コロナウイルス感染症への対応に必要な事業については、地方創生臨時交付金が措置されているが、感染拡大の長期化により地方負担額が交付限度額を大きく超えている状況。
- 地方公共団体が躊躇なく感染防止対策に取り組むため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額や令和4年度への継続、協力要請推進枠交付金・即時対応特定経費交付金の見直しなどにより更なる地方負担の軽減が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 臨時交付金の交付限度額と事業費 (通常分・事業者支援分)

感染拡大の長期化により、交付限度額を大きく超える地方負担が発生。



※ 令和3年10月時点の実施計画

(2) 臨時交付金を活用した主な事業

感染症拡大防止策や事業の継続、経済活動の回復など、新型コロナウイルス感染症に対応するための様々な事業に臨時交付金を活用。

今後さらなる対策を行うため、臨時交付金の増額、令和4年度への継続など地方負担額の軽減が必要。

(単位：千円)

事業名	概要	事業費
事業継続支援金	感染症の拡大により影響を受けた県内中小企業等を対象として、事業継続のための支援金を支給。	4,210,000 (4,210,000)
「今こそ滋賀を旅しよう！」宿泊周遊キャンペーン事業	県民の方が感染対策を取りながら、県内の宿泊施設に宿泊、周遊することを応援するため、宿泊等代金の補助とクーポンの提供を行うキャンペーンを実施。	1,031,588 (1,031,588)
イベントベースサーベイランス実施事業	感染症の感染拡大の恐れがある状況を早期に探知し、感染拡大を抑止するためイベントベースサーベイランスを実施。	1,027,558 (1,027,558)

※ 事業費の括弧書きは交付金充当額

担当：総合企画部企画調整課企画第一係
TEL 077-528-3313